

第4章 業 務

第1節 医 局

当センターは精神科救急における常時対応施設として、多数の精神保健指定医を配置し、24 時間 365 日体制で診療依頼に対応している。措置診察への対応に加え、保健所への技術協力や精神科病院 実地審査に係る精神保健指定医の派遣など、精神保健福祉行政への協力を積極的に行っている。

また、精神保健判定医は医療観察法における精神保健審判員として審判業務に従事するとともに、同法に基づく鑑定を担当している。さらに、さいたま地方検察庁からの依頼による簡易鑑定も多数実施している。

教育面では、埼玉県立精神医療センター精神科専門医研修プログラムにおける専攻医の指導・育成に加え、連携施設の専門研修プログラムに所属する専攻医の研修受入れも積極的に行っている。また、初期臨床研修医の研修受入れにも継続して取り組んでいる。

○ 人 員

医 師 25 名

常勤精神科専門医 12 名 （うち指導医 10 名）

精神保健指定医 12 名

精神保健判定医 5 名

○ 教 育

埼玉県立精神医療センター精神科専門医研修プログラム在籍 6 名

（1 年目：4 名、2 年目：1 名、3 年目：1 名）

連携施設専門医研修プログラム専攻医年間受入れ 7 名

初期臨床研修医受入れ 40 名

○ 行 政

措置診察 285 件

（一次診察 162 件、二次診察 101 件、緊急措置診察 22 件）

保健所技術協力 98 件

精神科病院実地審査に係る精神保健指定医の派遣 7 件

○ 司 法

簡易精神鑑定医師派遣 医師： 4 名 件数： 35 件